

第 8 次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	介護給付等費用適正化事業
-----	--------------

会計区分	介護保険特別会計	実施主体	市
根拠法令等	介護保険法等		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	
実施(補助)期間	自 H18	～ 至	継続

担当部	福祉保健部	担当課	高齢社会課
担当係	認定給付係	内線	4229 課 35010
関係課			

総合計画			
基本計画	章	名 第 2 章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり	
	節	名 第 2 節 安心でいきいきとした暮らしづくり	
	細 節	名 第 5 高齢者・障害者支援施策の充実	
	施 策	名 総合的な介護予防システムの確立・運用	該当ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規	継続	施策 22-05-04

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	事業内容	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項
		事業内容	事業内容	事業内容	事業内容		
介護給付費等実績通知を介護サービス利用者へ送付することにより、自己のサービス利用にどれくらい費用がかかっているかということを理解していただき、併せて、不適切な請求が行われていないかを利用者へ確認してもらう。	・介護サービス利用実績通知書の送付(利用者へ)	・介護サービス利用実績通知書の送付(利用者へ)	・介護サービス利用実績通知書の送付(利用者へ)	・介護サービス利用実績通知書の送付(利用者へ)	・介護サービス利用実績通知書の送付(利用者へ)		<p>(注1) 事業内容は、緊急性、地域の実情、効果、熟度、有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p>(注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>
事業の概要							
平成18年度より、年間4回3か月分の介護サービス利用実績通知書を利用者に送付する。							
事業の対象者(交付先)							
すべての市民							
事業費(百万円)	H19決算額	H20予算額	H21予算要求予定額	H22予算要求予定額	H20～H22合計		
百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	4	4	5	5	14		
財源内訳(アット)	一般財源	1	1	1	1	3	
	国庫支出金	1	1	2	2	5	
	県支出金	1	1	1	1	3	
	起債(その他(保険料))	1	1	1	1	3	
目標値	実績通知の送付 給付対象者に年4回	実績通知の送付 4回/年	実績通知の送付 6,237人×4回/年	実績通知の送付 6,484人×4回/年	実績通知の送付 6,817人×4回/年		
効果(アトム)	自己の介護給付にどれだけ費用がかかっているか理解してもらう。	実績通知の送付 6,000人×4回/年 = 延べ人数24,000人	実績通知の送付 6,237人×2回/年 = 延べ人数12,474人				
特記事項							